

# 11月30日は「年金の日」です

厚生労働省では、国民一人おひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、田辺年金事務所にお問合せください。

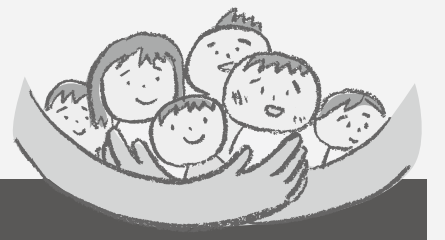
■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 田辺年金事務所 ☎0739-24-0432



# 人権が尊重される豊かな社会を目指して

## 第72回 人権週間

令和2年12月4日(金)～12月10日(木)



私たち人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、日高川町内で人権擁護活動を行っています。(敬称省略)

人権に関する事、その他いろいろな問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は、無料で、秘密が外部に漏れることはありません。

●人権週間中の特設人権相談日は、下記のとおりです

担当地区	人権擁護委員	
川辺地区	藏光 好美	中本 妙子
	沖野 純司	
中津地区	西 佳樹	原見 聖子
美山地区	友淵 洋司	原 正

地区	場所	日時
川辺地区	社会福祉協議会 相談室	令和2年 12月4日(金) 13:00～15:00
中津地区	中津支所 1階会議室	
美山地区	美山支所 相談室	

■お問合せ 住民課 ☎22-1701

## 令和3年度 保育所入所案内(0～2歳児)

4月から保育所へ入所を希望される方の申込受付を行います。

- 募集対象児童** 町内に住所を有し、家庭内において日々の保育に欠ける次の児童
- ・0歳児(令和2年4月2日～令和2年6月30日の間に生まれた児童)
  - ・1歳児(平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に生まれた児童)
  - ・2歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日の間に生まれた児童)

**受付期間** 令和2年11月2日(月)～11月20日(金)まで

**提出書類** 入所申込書のほか、父母の就労証明書などが必要です。  
※入所申込書等は、住民課・各支所地域振興課にございます。



■お問合せ 住民課 ☎22-1701 / 中津地域振興課 ☎23-9503 / 美山地域振興課 ☎23-9505

## ふるさと納税返礼品等の 出品事業者を募集しています!

町では、「ふるさと納税サイト」返礼品等を出品していただける事業者(法人、団体および個人)を募集しています。応募要件がございますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画政策課までお問合せください。

※寄付者からのふるさと納税の機会拡大を図るために、今年10月1日からポータルサイト数を2サイトから6サイトに増やしました。

**地場産品サイト**

- さとふる
- Rakuten 楽天ふるさと納税
- ふるさと納税ならふるなび

**県内共通品サイト**

- ふるぽ
- ふるさと納税で手に入れるふるさとチョイス
- ふるさと納税寄付受付サイトふるさとぶらす

▼▼▼詳しくは、下記URLまたはQRコードから町HPをご覧ください。▼▼▼  
[http://www.town.hidakagawa.lg.jp/town/sec\\_soumu/soumu/hurusatonouzei.html](http://www.town.hidakagawa.lg.jp/town/sec_soumu/soumu/hurusatonouzei.html)



■お問合せ 企画政策課 ☎22-2041

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」 強化週間を実施します!!

- 期間 令和2年11月12日(木)～18日(水)までの7日間
- 時間 8:30から19:00まで(ただし、土・日曜日については、10:00から17:00まで)
- 電話番号 ☎0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)  
※PHS及び一部IP電話からはご利用できない場合があります。
- 相談内容 夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権のなんでも相談。相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。



■お問合せ 和歌山地方裁判所・和歌山県人権擁護委員連合会 ☎073-422-5131

## 11月 1日～11月30日 同和運動推進月間

## 11月11日～12月10日 人権を考える強調月間

## 12月10日 世界人権デー

「人権」、それは誰もが持っている  
かけがえのないもの。  
考えてみませんか、私の人権、  
あなたの人権。

■お問合せ 日高川町人権推進会(教育課内) ☎22-8816